

<事業者の概要>

1. 所在地：高知県安芸郡北川村加茂236-1
2. 代表者：代表取締役社長 加藤禮次郎
3. 主な品目：ゆず果汁、冷凍ゆず皮、ゆず加工品、ゆず青果玉
4. 主な輸出先国・地域：フランス、米国、香港他
5. 事業概要：2006年に高知県の企業誘致を受けて安芸郡北川村に会社を設立。北川村産ゆずをはじめ、高知県産ゆずを原料としたゆず関連食品の製造・販売を行う。ゆずの自社栽培も行う。



フランスSIAL2022への出展



FOODEX JAPAN 2023への出展

【輸出の取組内容】

- 2010年に米国及びフランス向けにゆず果汁等を初出荷。
- 2012年3月、EU向け生産園地及び出荷施設として登録を受け、同年10月にゆず青果玉を日本で初めて輸出に成功。
- 2012年にはフランスやスペインのシェフやパティシエを北川村に招聘し、ゆずの賞味会を実施。
- 米国向けのゆず果汁の輸出から始まったゆずの輸出も、青果玉の出荷やゆずの認知の高まりから、現在はフランス向けが大半を占めている。

【取組経緯】

- 2009年のゆず大豊作により、ゆず果汁が供給過剰となり価格が低迷したことを背景に、新たな販路開拓に向け検討を開始。
- 北川村役場を通じてフランスから無塩のゆず果汁の引合があったことから、商品開発を開始。
- 2011年に開催したフランスでゆずの賞味会がきっかけとなり、現地でのゆずの需要が高まった。

【課題と対応方法】

- 海外におけるゆずの認知度が低い
→ 世界の食文化の情報発信の中心であるパリで、ゆず賞味会を開催。ゆずの認知度が急激に向上し、青果・果汁ともに需要が増加。
- 輸出先国の残留農薬基準や検疫制度への対応
→ 県や植物防疫所と連携し、青果輸出に対応できる防除暦を作成することにより、輸出先国の基準に対応することが可能となり、日本初のEU向け青果ゆずの輸出を達成。
- 腐敗果等の品質トラブルへの対応（2015年度に腐敗果が発生）
→ 県や流通業者と連携して、包装資材の改良等腐敗果発生防止の取り組みを実施することにより、腐敗果の発生もほぼなく、取引先からも品質について高評価を得た。

【今後の事業展開】

- ✓ 台頭するスペインやモロッコ、国内他産地との品質の差別化・ブランディング
- ✓ 国際認証の取得など商品取引に必要な条件を整え、販売体制の確立
- ✓ 新商品開発や現地ニーズに対応するための商品のブラッシュアップ

【実績】 (10月～9月)

輸出額 (万円)		輸出国・地域割合 (%)	
2021年度	9,169	フランス	85
2022年度	19,295	米国	9
2023年度	14,479	香港	4
		その他	2